



# 経済的な支援

## 各種手当・助成制度のご案内

子育て推進課助成係 内線 2143・2144

手続き・事業等	対象者	内容等
児童手当	中学校3年生までの児童を養育している保護者	0～3歳未満 一律 月額 15,000円 3歳～小学校6年生 第1・2子 月額 10,000円 第3子以降 月額 15,000円 中学生 一律 月額 10,000円 特例給付 一律 月額 5,000円 (令和4年6月から)
児童育成手当 (育成手当)	ひとり親家庭等 両親のいずれかに重度の障害がある場合を含む	18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童を養育している保護者 月額 13,500円 ※所得制限あり
児童育成手当 (障害手当)	20歳未満の障害のある児童を養育している保護者	愛の手帳1～3度程度 身体障害者手帳1～2級程度 脳性マヒまたは進行性筋萎縮症 月額 15,500円 ※所得制限あり
児童扶養手当	ひとり親家庭等 両親のいずれかに重度の障害がある場合を含む	18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童(障害のある場合は20歳未満)を養育している保護者 ※所得制限あり 所得に応じて 第1子 月額 43,070円 (全部支給) 月額 43,060円～10,160円 (一部支給) 第2子 月額 10,170円 (全部支給) 月額 10,160円～5,090円 (一部支給) 第3子以降 月額 6,100円 (全部支給) 月額 6,090円～3,050円 (一部支給)
乳幼児医療費助成	義務教育就学前の乳幼児を養育している保護者	乳幼児の医療費(保険診療自己負担分)を助成
義務教育就学児医療費助成	小学校1年生から中学校3年生までの児童を養育している保護者	児童の医療費(保険診療自己負担分のうち、通院1回につき200円を控除した額)を助成 ※令和4年10月から1回につき200円の自己負担は無くなる予定です。
ひとり親家庭等医療費助成	ひとり親家庭等 両親のいずれかに重度の障害がある場合を含む	18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童(障害のある場合は20歳未満)を養育している保護者および児童の保険診療自己負担分の全額もしくは一部の医療費を助成 ※所得制限あり
自立支援医療 (育成医療) 給付	満18歳未満の児童で身体に機能障害があり、手術等により治療効果が期待できる方	医療費の一部(患者負担は原則1割、上限額あり)を助成 ※所得制限あり



# 経済的な支援

子ども家庭支援課 ひとり親福祉担当 内線 2396

手続き・事業等	対象者	内容等
入院助産制度	保健上必要があるにもかかわらず、経済上の理由により入院助産を受けることができない妊産婦	助産費用を市が負担 (所得額等により利用制限や負担金の徴収があります。)
母子生活支援施設	施設入所希望の母子で福祉事務所が入所を必要と認められた方	入所費用を市が負担(所得額により負担金徴収)
母子・父子・女性福祉資金の貸付	都内に6か月以上居住している母子・父子または女性	技能習得、生活、修学、就学支度資金等の貸付を行います。
母子家庭および父子家庭自立支援教育訓練給付金	市内にお住まいの20歳未満の子どもを養育している母子家庭の母および父子家庭の父	指定教育訓練講座を受講し、修了した場合、経費の一部を支給 ※各要件あり、事前相談が必要です。
母子家庭および父子家庭高等職業訓練促進給付金等	市内にお住まいの20歳未満の子どもを養育している母子家庭の母および父子家庭の父	看護師等の資格取得のため、養成機関等で修業する場合に「高等職業訓練促進給付金等」を支給 ※各要件あり、事前相談が必要です。
ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	市内にお住まいの20歳未満の子どもを養育しているひとり親家庭の親および子	高等学校卒業程度認定試験合格のための対象講座受講にかかる費用の一部を支給 ※各要件あり、事前相談が必要です。

子育て推進課保育・幼稚園係 内線 2146・2147

手続き・事業等	対象者	内容等
私立幼稚園等園児保護者補助金	私立幼稚園等に通う園児をもつ保護者	所得により補助金が異なります。詳しくは青梅市ホームページ( <a href="http://www.city.ome.tokyo.jp/">http://www.city.ome.tokyo.jp/</a> )をご覧ください。
幼稚園施設等利用費補助金	私立幼稚園に通う園児をもつ保護者 ※新制度移行園を除く	を閲覧いただくか、子育て推進課保育・幼稚園係までお問い合わせください。
私立幼稚園等入園料補助金	私立幼稚園等に今年度入園した園児をもつ保護者	所得に関係なく、一律10,000円を交付 ※就学前までの1回に限ります。



# 経済的な支援

手続き・事業等	対象者	内容等	お問い合わせ
実費徴収に係る補正給付事業補助金	生活保護受給世帯の保護者	保育施設、新制度移行幼稚園で子どもが利用する日用品等の購入や行事の参加に要する費用の一部を補助	子育て推進課 施設給付係 内線 2145
	市民税所得割額77,100円以下の世帯および小学校3年生以下の兄弟から数えて第三子の園児の保護者	新制度未移行幼稚園における副食費を補助	子育て推進課 保育・幼稚園係 内線 2146 2147
認証保育所利用者補助金	認証保育所に通う園児の保護者	月額4万円を限度に、1月あたりの保育料と、市認可保育所の保育料との差額を補助	子育て推進課 施設給付係 内線 2145
就学援助制度	小・中学校に就学している児童・生徒の保護者	給食費、学用品費、校外活動費等を援助 ※所得制限あり	学務課学務係 内線 2362 2363
育英資金(奨学金・入学一時金)融資制度	高校・大学・専修学校等に在学している方または入学される方の保護者等	市内の特定金融機関を通して育英資金の融資のあっせん・貸付 ※資格、要件、所得制限あり (詳細についてはお問い合わせください)	
受験生チャレンジ支援貸付事業	中学3年生・高校3年生またはこれに準じる方	一定所得以下の世帯の方に、学習塾の費用や受験料を無利子でお貸しします。 ※高校、大学等に入学した場合は、手続きをすることで返済が免除されます。	福祉総務課 庶務係 内線 3630
交通機関利用児童等通学費補助	青梅市立小中学校へ公共交通機関を利用して通学する児童等の保護者	学校長の許可を得た上で、公共交通機関を利用して通学する児童等に、通学定期券を交付します。	子ども家庭支援課支援係 内線 2391
幼児・児童用自転車ヘルメット購入費助成	13歳未満の幼児・児童の保護者	幼児・児童用自転車ヘルメット(SG付)の購入1個につき上限2,000円を助成。ただし当該年度幼児・児童1人につき1個。 ※事前申請が必要(購入後の助成不可)	市民安全課 市民安全係 内線 2311
保健指導票の交付	生活保護世帯、市民税非課税世帯等	妊婦、産婦および乳幼児に保健指導票を交付	
小児慢性特定疾病医療費助成 養育医療給付	満18歳未満で小児慢性特定疾病医療支援事業の対象疾病にかかっている方。ただし18歳以上でも継続して更新手続きを行った場合に限り、20歳まで延長できます。 医師が入院養育の必要を認めた未熟児の方		
大気汚染健康障害者の医療費助成	次のすべてに該当する方 ①現に、気管支ぜん息、ぜん息性気管支炎、慢性気管支炎および肺気腫のいずれかにかかっている方 ②18歳未満の方(医療券の有効期間は、18歳になる誕生日の末日までとなります) ③都内に引き続き1年以上(3歳に満たない乳幼児は6か月以上)住所を有する方 ④健康保険に加入しており、他の医療給付制度(生活保護等)を受けていない方 ⑤申請日以降、喫煙しない方 ※18歳以上で既に医療券をお持ちの方は、引き続き更新手続きできます。 ※生年月日が平成9年4月1日以前の方に対して平成30年4月1日から自己負担額が生じます。		健康センター ☎23-2191



# 経済的な支援

手続き・事業等	対象者	内容等	お問い合わせ
里帰り等妊婦健康診査受診費助成	次のすべてに該当する方 ①受診日において、青梅市内に住所を有する方 ②里帰り出産等の理由により、東京都以外(日本国内のみ)の医療機関または助産所において、妊娠健康診査票を使用せず、健康診査を自己負担で受診した方 ③青梅市保健指導実施要綱にもとづく保健指導票の交付を受けていない方		健康センター ☎23-2191
特別児童扶養手当	20歳未満の障害のある児童を養育している保護者等	おおむね身障手帳1~3級程度、愛の手帳1~3度程度の方。あるいは、これらと同等の疾病、精神障害の方。各種手帳を取得していなくても可。障害の程度に応じ 月額52,500円、34,970円を支給 ※所得制限あり 施設に入所している方を除く	
障害児福祉手当	重度の障害があるため、日常生活に常時介護が必要な20歳未満の方	おおむね身障手帳1~2級の一部、愛の手帳1~2度程度の方。あるいは、これらと同等の疾病、精神障害の方。各種手帳を取得していなくても可。 月額 14,880円 ※所得制限あり 施設に入所している方を除く 障害を理由とする公的年金受給者を除く	障がい者福祉課 庶務係 内線 2131 2132
難病福祉手当	国又は都の指定する難病に罹患(りかん)し、東京都難病医療費等助成制度の認定を受けている方	月額 6,000円 ※所得制限あり 心身障害者福祉手当 児童育成手当(障害手当)との併給制限あり 施設に入所している方を除く	
東京都重度心身障害者手当	心身に重度の障害を有するため、常時複雑な介護を必要とする方	①重度の知的障害で著しい精神症状を有する方 ②重度の知的・身体障害が重複する方 ③重度の肢体不自由で、四肢機能障害の方(座っていることが困難な方) 月額 60,000円 ※所得制限あり 施設に入所している方を除く 病院に3か月を超えて入院している方を除く	
おむつの無料収集		おむつの無料収集を行っております。下記の3点を守って排出してください。 ・汚物は取り除いてください。 ・透明か半透明の袋に入れてください。 ・燃やすごみの日に排出してください。	清掃リサイクル課 清掃係 内線 2514 2515 収集指導係 内線 5550
廃棄物処理手数料およびペットの火葬手数料の減免	児童扶養手当、特別児童扶養手当、生活保護を受給している世帯	●市指定収集袋が一定枚数交付されます。 ※市指定収集袋の減免の重複受給はできません。 ●粗大ごみ、し尿の処理手数料が免除されます。 ●ペットの火葬手数料が免除されます。	

経済的な支援



# 経済的な支援

手続き・事業等	対象者	内容等	お問い合わせ
心身障害者福祉手当	身障手帳1~4級 愛の手帳1~4度 脳性麻痺、進行性筋萎縮症の方	1~2級・1~3度・脳性麻痺・進行性筋萎縮症 月額 15,500円(ただし、対象者が20歳未満の場合には月額 8,000円) 3級~4級・4度 月額 8,000円 ※所得制限あり 難病福祉手当・児童育成手当(障害手当)との併給制限あり 施設に入所している方を除く	障がい者福祉課 庶務係 内線 2131 2132
心身障害者医療費助成(マル障)	①身障手帳1~2級(内部障害1~3級) ②愛の手帳1~2度 ③精神障害者保健福祉手帳1級の手帳所持者	保険診療自己負担額の全額もしくは一部を助成 ※所得制限あり	
難病医療費等の助成	次の(1)および(2)の両方の要件を満たす方が対象になります。 (1)国又は都の指定する難病に罹患(りかん)している方 (2)次の①または②のいずれかに該当する方 ①その病状が、厚生労働大臣または知事が定める程度の方 ②①には該当しないが、同一の月に受けた難病に係る医療費総額について、33,330円を超えた月数が申請を行った日の属する月以前の12か月以内にすでに3か月以上ある方		
小児精神障害者入院医療費助成	都内に住所を有する方で、精神疾患のため精神科病床にて入院治療を必要としている満18歳未満の方	精神科病床における入院医療費を保険者と公費で負担します。ただし、入院時の食事療養標準負担額は自己負担となります。 入院治療を継続して行う場合には、満20歳の誕生日の末日まで延長が可能です。	障がい者福祉課 相談支援係 内線 2133 2134
自立支援医療(精神通院医療)	通院による治療を継続的に必要とする精神疾患(てんかんを含む)を有する方	精神疾患を理由として通院治療を受けたとき、受給者等の所得に応じてその医療費の一部を公費で負担します。原則、医療費の1割の自己負担があります。 非課税世帯の方は、自己負担分を助成する制度もあります。	

## 子ども食堂

子ども食堂は、子どもが一人でも行ける、無料または安価で栄養のある食事や団らんを提供する取り組みです。(実施内容については、各子ども食堂へお問い合わせください。)

名称	所在地	電話番号	実施日
武尊塾	東青梅3-22-4 東京武尊会館	0428-20-0770	毎週月・木曜日
すべーすまゆだま	友田町3-96-1	0428-23-6233	毎週金曜日
か~もくの会	勝沼3-78 KTホール	0428-24-8981	毎週火曜日
子どもFREE・CAFE	勝沼3-78 KTホール	0428-24-8981	毎週火~日曜日
なかま亭	今寺4-6-25	0428-32-8825	毎週土曜日
どんぐりやま	今寺3-379-8	090-3049-4691	第2水曜日
子ども食堂かすみ	藤橋2-614-18 福わ内	090-3049-4691	第4金曜日



# 主な子育て支援事業

子ども家庭支援課 支援係 内線 2391・2398

手続き・事業等	対象者	内容等	実施期日等	場所	お問い合わせ
子ども家庭支援センター	0歳から18歳未満の全ての子どもと子育て中の方	子どもと家庭に関するあらゆる相談に総合的に対応する相談窓口です。 必要に応じて、各種の情報提供や関係機関と連携を取りながら支援します。	月~金曜日 8:30~17:00	市役所3階	子ども家庭支援センター ☎24-2126
子育て支援センター「はぐはぐ」	保護者同伴の乳幼児および児童 ※団体への貸し出しはできません	自由に遊べる場と親子の集いの場の提供、子育てに関する情報の提供、子育て相談、子育て啓発事業の開催	9:00~17:00 ※休館日 毎月第2月曜日 および年末年始	子育て支援センター(新町2-21-9)	子育て支援センター ☎31-1318
おひさま広場				東青梅市民センター内	おひさま広場 ☎78-4725
トイトイトイ	保護者同伴の乳幼児および小学生以下の児童	自由に遊べる場と親子の集いの場の提供、子育てに関する情報の提供、子育て相談、子育て啓発事業の開催	9:00~17:00 ※休館日 毎月第3月曜日 および年末年始	河辺市民センター内	トイトイトイ ☎78-3601
にこにこ				ネッツたまぐーセンター 2階	にこにこ ☎78-3974
畑中保育園「すこやかルーム」	保護者同伴の乳幼児	親子の集いの場の提供、子育て相談、子育て啓発事業の開催 園庭の開放……………月~土曜日 すこやかルーム……………月~金曜日 子育てサークル活動…… 毎週木曜日 ※専門の相談員が子育て相談に応じます。 ※その他直接園にお問い合わせください。		畑中保育園(畑中2-593)	すこやかルーム ☎21-5358
下長洲自治会館「とことこ」	保護者同伴の乳幼児	自由に遊べる場と親子の集いの場の提供、子育てに関する情報の提供、子育て相談、子育て啓発事業の開催	月・水・木曜日 (祝日を除く) 10:00~15:00	下長洲自治会館(長洲3-203)	長洲保育園 ☎22-8102

主な子育て支援事業



# 主な子育て支援事業

手続き・事業等	対象者	内容等	実施期日等	場所	お問い合わせ			
子育てひろば	就学前の乳幼児と保護者	親子の集いの場の提供、子育て相談、育児講座、観劇等の親子参加行事、子育てサークル支援、園庭の開放 ※詳細は各保育園にお問い合わせください。	青梅みどり第一保育園 「みどりっこ広場」 ☎ 23-3600	青梅ゆりかご保育園 「まめっちょ」 ☎ 23-5527	おそき保育園 「おそきの森」 ☎ 74-5315			
			かすみ保育園 「かすみ」 ☎ 22-2235			河辺保育園 「かるかも」 ☎ 22-1321	駒木野保育園 「こまキッズ」 ☎ 22-4804	新町西保育園 「あおぞら」 ☎ 31-1429
子育て支援事業	保護者同伴の乳幼児	和室、会議室で自由に遊べます。	10:00~12:00	今井沢井 大門市民センター	子ども家庭支援課 支援係 内線 2391 2398			
	保護者同伴の乳幼児および小学生	体育館で自由に遊べます。	10:00~12:00 15:00~17:00	東青梅市民センター 今井河辺 新町長淵 梅郷市民センター		(詳しくは広報等でお知らせします)		
青梅市ファミリー・サポート・センター	生後3か月~12歳までの子どもを子育て中の方	いろいろな事情で、保育園や学童保育所などへの送迎や自宅での育児ができない時に、一時的に子どものあずかりや送迎をお手伝いします。 ※お手伝いをしていただける方(提供会員)を募集しています。	(利用受付時間) 月~金曜日 8:30~17:00 ※ご利用になる際は、利用会員への登録が必要です。	東青梅センター ビル3階	ファミリーサポート おうめ ☎ 23-3888 ☎ 23-9338			
こんにちは赤ちゃん事業	生後4か月までの乳児がいる家庭	民生・児童委員が直接ご自宅を訪問し、子育て家庭と地域社会をつなぐ機会の提供と、市で行っている子育て支援事業のお知らせを配布します。		自宅	子ども家庭支援課 支援係 内線 2391 2398			



# 主な子育て支援事業

手続き・事業等	対象者	内容等	実施期日等	場所	お問い合わせ
ブックスタート事業	生後4か月までの乳児がいる家庭	親子が絵本を仲立ちとして、心ふれあうひとときを作るきっかけづくりのために、「こんにちは赤ちゃん事業」による全戸訪問の際に、絵本をご自宅へ配布します。		自宅	子ども家庭支援課 支援係 内線 2391 2398
育児支援ヘルパー事業	出産予定日まで1か月以内または出産後6か月以内の妊産婦のいる家庭	産前・産後など母親の心身が不安定な時期で、他に支援する方がおらず、母親の体調の不良、育児ストレス等で家事および育児が困難な妊産婦に対し、家事等の援助を行うヘルパーを派遣します。 ※ご利用の際には、事前の申請が必要です。			

事業名	対象者	内容等	実施期日等	場所	お問い合わせ
親子・スキンシップ教室・東青梅すみれ	3歳~4歳児と保護者	乳幼児と親のための教室 乳幼児期の学習、親子で遊ぶことの大切さを学ぶ。 親同士の親睦をはかる。 (ふれあい遊び、絵本読み聞かせ、運動遊びなど)	5月~6月 水曜日(全8回)	東青梅市民センター	子ども家庭支援課 支援係 内線 2391 2398  (詳しくは広報等でお知らせします)
親子・スキンシップ教室・今井うさぎ	1歳児と保護者		5月~6月 火曜日(全8回)	今井市民センター	
親子・スキンシップ教室・梅郷こぐま	1歳児と保護者		7月~10月 水曜日(全8回)	梅郷市民センター	
親子・スキンシップ教室・成木たんぼぼ	1歳児と保護者		5月~6月 木曜日(全8回)	成木市民センター	
親子・スキンシップ教室・大門パンダ	1歳児と保護者		5月~6月 水曜日(全8回)	大門市民センター	
親子・スキンシップ教室・新町いちご	2歳~3歳児と保護者		5月~6月 金曜日(全8回)	新町市民センター	
親子・スキンシップ教室・新町もも	7か月以上の0歳児と保護者		5月~7月 火曜日(全8回)	新町市民センター	
親子・スキンシップ教室・今井りんご	3か月以上の0歳児と保護者		7月~10月 木曜日(全8回)	今井市民センター	
親子・スキンシップ教室・青梅コアラ	3か月以上の0歳児と保護者		10月~12月 木曜日(全8回)	ネットたまごセンター	
BP1(ベビープログラム1)	第1子の2~5ヶ月の赤ちゃんとも保護者		初めての赤ちゃんを育てている母親が赤ちゃんと一緒に参加する、親子の絆づくりのプログラムです。	年間4回実施(要予約)	
BP2(ベビープログラム2)	第2子以上の2~5ヶ月の赤ちゃんとも保護者	親子の絆づくりに加え、幼児期に入っただ上の子との関わり方について学びます。			

主な子育て支援事業



Ome Blue®

# 青梅市子育てアプリ

## ゆめうめちゃんの子育て・予防接種ナビ



ダウンロード

忙しい子育て中のお母さん、お父さんが手軽に利用出来る  
**子育て応援アプリ**です。

アプリをダウンロードしてぜひご活用ください。

**簡単 & 無料で登録できます。**

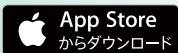
アプリのダウンロードはこちら！ダウンロードも無料です。



Web版

ゆめうめちゃんの子育て・予防接種ナビ  
ダウンロード不要で、パソコン・スマホ  
どちらからもご利用いただけます。

<https://ome.city-hc.jp/>



青梅市子ども家庭部子ども家庭支援課  
☎0428-22-1111 内線 2391・2398

予防接種・健診に関する問合せ  
青梅市健康センター ☎0428-23-2191

🦋 利用してみませんか? 🦋

# 子育て応援 とうきょうパスポート



子育て応援とうきょう  
パスポートとは…

協賛店で、商品の割引や粉ミルクのお湯の提供等、様々なサービスを提供します。

パスポートの入手方法は?

子育て応援とうきょうパスポート運営サイト(運営サイト)で必要事項を入力すると、スマートフォン用パスポートを入手できます。紙パスポートも各区市町村庁舎や子育てひろば等でお配りしています。

どんなお店で使えるの?

協賛店として登録されている、都内の飲食店やスーパー等で使用できます。各店舗に貼ってある協賛ステッカーが目印となります。所在地やサービス内容等は、運営サイトで検索が可能です。

協賛ステッカー



協賛店も募集中!

子育て世帯に優しいサービスを提供して下さる  
企業・店舗等に皆様も随時募集しています。  
子育てを応援したいとお考えの皆様、是非、  
運営サイトよりご登録ください!

お問い合わせ

東京都福祉保健局少子社会対策部計画課  
子育て応援事業担当

電話 **03-5320-4115**

HP <https://kosodate.pass.metro.tokyo.lg.jp/>

運営サイト  
QRコード



アプリは  
運営サイトから  
ダウンロード



# 家庭教育への支援事業

## 家庭教育講演会

<b>対象者</b>	子育て中の保護者および子育て支援に興味がある方
<b>内容等</b>	主に家庭における子どもたちの生活習慣の確立に向けた講演会を実施する。
<b>実施期日等</b>	年3回程度
<b>場 所</b>	市役所会議室等
<b>お問い合わせ</b>	社会教育課 内線2381~2383 (詳しくは広報等でお知らせします)

## 放課後子ども教室一覧表

心豊かで健やかな子どもたちをはぐくむ環境づくりおよび子どもたちの安全で安心な活動拠点を提供する。  
(体育館、校庭でのスポーツや遊び、学習機会の提供など)

タヤケランド一小 (第一小学校)	水曜日	14:30~16:30	タヤケランド河辺小 (河辺小学校)	水曜日	13:15~16:30
タヤケランド二小 (第二小学校)	月・水曜日	14:30~16:30	タヤケランド新町小 (新町小学校)	水曜日	13:15~16:30
タヤケランド三小 (第三小学校)	水曜日	14:20~17:00	タヤケランド霞台小 (霞台小学校)	水曜日	13:00~17:00
タヤケランド四小 (第四小学校)	火・水・金曜日	14:00~16:00	タヤケランド友田小 (友田小学校)	水曜日	13:00~16:30
タヤケランド五小 (第五小学校)	月・水・金曜日	13:30~17:00	タヤケランド今井小 (今井小学校)	水曜日	14:05~16:00
タヤケランド六小 (第六小学校)	水曜日	13:50~16:00	タヤケランド若草小 (若草小学校)	水曜日	13:00~16:50
タヤケランド小曾木 (第七小学校)	月・水・金曜日	14:30~17:00	タヤケランド藤橋小 (藤橋小学校)	水曜日	13:15~16:30
タヤケランド成木小 (成木小学校)	水曜日	14:30~16:45	タヤケランド吹上小 (吹上小学校)	水曜日	14:10~16:50

**お問い合わせ** 社会教育課 内線2381~2383  
(曜日、時間は目安です。実施については学校を通じてお知らせします。)



# 主な子育て支援団体(NPO 法人)

団体名	代表者名	連絡先	
青梅子ども未来	栗原 久美子	新町5-32-15	☎78-0762
青梅ファミリーサポートはあと	佐久間 俊子	千ヶ瀬町2-223-1	☎090-4621-5220
子どもと文化のNPO子ども劇場西多摩	小林 裕子	勝沼3-78	☎24-8981
子どもステーションどんぐりやま	島田 弘美	今寺3-379-8	☎090-3049-4691
かぶかぶ山のようちえん	小川 佳那恵	小曾木5-3175-3	☎050-3390-0613

